

身延御入山（『身延山御書類聚』より）

『光日房御書』（定本一一五五頁・建治二年）

（本文）

本よりごせし事なれば、日本国のほろびんを助がために、三度いさめんに御用なくば、山林にまじわるべきよし存ぜしゆへに、同五月十二日に鎌倉をいでぬ。

但本国にいたりて今一度、父母のはかをもみんとをもへども、にしきをきて故郷へはかへれといふ事は内外のをきてなり。させる面目もなくして本国へいたりなば、不孝の者にてやあらんずらん。これほどのかた（難）かりし事だにもやぶれて、かまくらへかへり入身なれば、又にしきをきるへんもやあらんずらん。其時、父母のはかをもみよかしと、ふかくをもうゆへにいまに生国へはいたらねども、さすがこひしくて、吹風、立くもまでも、東のかたと申せば、庵をいでて身にふれ、庭に立てみるなり。

（現代語訳）

（四月八日には平左衛門尉頼綱と対面しました。そして日本を滅亡から救うために三度諫め、）それでも自分の意見が採用されなければ山林に遁（のが）れようとは、もとより覚悟していたことですので、五月十二日に鎌倉を發つてこの身延の山に入ったのです。ただ身延の山に入る前に、一度故郷へ帰り両親の墓へお参りしたいと思いましたが、成功して故郷に帰れとは儒仏の掟でありますので、三度の諫めも採用されないまま故郷へ帰ることは不孝の者となりましょう。ただ、帰ることができないと考えていた佐渡流罪も赦されて、再び鎌倉へ帰ることができたのですから、また幕府が自分の意見を採用するときもあるうかと思われます。そのときこそ両親の墓へお参りしようと思ひますので、今は故郷に帰りません。しかし、さすがに両親の眠る故郷は恋しく、吹いて来る風、立つ雲が東方からといえは、思わず庵を出て身に触れ庭に立つて見るばかりです。